

令和2年度 第4回

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団  
理事会 議事録

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団  
令和2年度第4回理事会議事録

1. 日 時 令和3年3月19日(金) 午後2時00分～午後4時00分

2. 場 所 いたみいきいきプラザ3階 人材養成・研修室

3. 出席者

理事総数 7名

理事出席者 6名

理事長 阪上 昭次                      理 事 林 秀 和

理 事 武田 好二                      理 事 小 山 達 也

理 事 川上 房男                      理 事 森 理 恵

監事総数 2名

監事出席者 2名

監 事 細川 健二                      監 事 二 宮 毅

議事録署名人 阪上 昭次

議事録署名人 細川 健二

議事録署名人 二宮 毅

4. 議 案 報告第6号 「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団令和2年度職務の執行状況について」

報告第7号 「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団就業規則の一部を改正する規則の制定について」

報告第8号 「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団職員給与規則の一部を改正する規則の制定について」

報告第9号 「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団契約社員就業規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第13号 「(仮称) ケアハイツいたみ1号館改修工事の請負契約を締結することについて」

議案第14号 「令和3年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業

区分及び公益事業区分予算」

議案第15号「人件費積立金の積立について」

議案第16号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団経理規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第17号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団組織規則の一部を改正する規則の制定について」

議案第18号「役員等賠償責任保険契約の内容の決定について」

5. 議長 阪上 昭次

6. 議事録作成者 鎌田 祐紀

7. 議事

(1) 開会

○事務局 本日は、お忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。定刻になりましたので、ただいまより令和2年度第4回社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 理事会を開催いたします。

開会に先立ちまして、手元資料を確認させていただきます。

**【資料の確認】**

それでは開会にあたりまして、当法人 阪上理事長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 理事長挨拶

○理事長 **【挨拶】**

(3) 議長選出

○事務局 早速ではございますが、議長選出に入らせていただきます。議事を進めていただくにあたり、理事会運営規則第9条の規定により、議長は「その都度選任する」となっておりますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

**【事務局一任】**

それでは、阪上理事長を議長に推薦させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

**【異議なし】**

ご異議がないようでございますので、阪上理事長に議長をお願いいたします。

(4) 出席状況

- 議長　それでは、ご指名いただきましたので議長を務めさせていただきます。  
はじめに、理事の出欠席について報告いたします。  
本日の出席理事は6名でございます。理事会運営規則第10条に定める定足数を充たしておりますので、本理事会は成立いたしますことをご報告いたします。

(5) 議事録署名人の選任

- 議長　次に、議事録の署名について、理事会運営規則第15条の規定では、「出席した理事長及び監事が記名押印する」と定められておりますので、私と細川監事、二宮監事、お願いいたします。

(6) 議事

- 議長　それではこれより議事に入らせていただきます。本日の議事は、報告が4件、議案が6件でございます。

それでは、報告第6号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団令和2年度職務の執行状況について」を議題といたします。

本件につきましては定款第17条第3項の規定により、「理事長及び常務理事は、毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない」と定められております。したがって、私と常務理事より自己の職務の執行状況について報告いたします。

- 理事長　【職務の執行状況を説明】

- 常務理事　【職務の執行状況を説明】

○議長 報告が終わりました。ただ今の報告第6号について、ご意見ご質問はございませんか。

【異議なし】

○議長 特にないようでございますので、報告第6号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団令和2年度職務の執行状況について」は、以上とさせていただきます。

次に、順番は異なりますが、議案第13号「(仮称) ケアハイツいたみ1号館改修工事の請負契約を締結することについて」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 【議案第13号を説明】

○議長 説明が終わりました。議案第13号について、ご意見ご質問はございませんか。

○議長 特にないようでございますので、議案第13号「(仮称) ケアハイツいたみ1号館改修工事の請負契約を締結することについて」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

【異議なし】

○議長 ご異議がないようでございますので、議案第13号「(仮称) ケアハイツいたみ1号館改修工事の請負契約締結することについて」は、原案どおり決しました。

次に、議案第14号「令和3年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分予算」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 【議案第14号を説明】

○議長 説明が終わりました。ただ今の議案第14号について、ご意見ご質問はございませんか。

○小山理事 質問が4件、意見が1件あります。

まず、基本方針についてですが、法人経営を担う「人材の開発」についてと書かれていますが、具体的にはどのような人材を育成されようとお考えでしょうか。ご承知の通り社会福祉法人を取り巻く状況は厳しく、経営強化といったことが議論されていますが、連携法人や合併等も視野に入れてお考えなのでし

ようか。

2点目の質問ですが、デイサービスの在り方について教えてください。リハビリ特化型のデイサービスを実施されるとの事ですが、昨今はデイサービスの内容も多様化し広範囲に渡る傾向にあります。それを踏まえたうえでどのように事業展開をされるのか教えてください。

3点目は老人ホームの定員の拡大について、具体的にはどの程度拡大されるのでしょうか。

4点目は予算についてですが、資金収支は分かりましたが、本来の収入源となる介護保険収入については、どのようにお考えなのかお聞かせいただけますでしょうか。

最後に意見ですが、訪問看護の療養通所介護について、高齢者や障がい者に留まらず障がい児へのサービス提供の拡充に取り組まれるということで、同じ障がい者施設を運営する者として嬉しく思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと考えています。

○事務局      まず、最初にご質問いただいた人材開発についてですが、昨年から法人B S Cに記載させていただいているとおり、人材育成と人材開発では異なる点があり、人材開発にこだわって表記しています。将来的には当法人の経営を担える人材の育成を目指しています。これまでの専門職を育成することや、研修によって人材を育成することとは異なり、人材の開発を行うことにより法人内で経営を担う人材を開発できなければ外部採用を行ってでも取り組んでいきたい戦略のひとつであると考えています。

2点目にご質問のデイサービスについてですが、最近では多様化しており市内でも大小様々な規模で60事業所程展開しております。一般的には、当法人で従前から実施していた、食事、入浴、レクリエーションというサービス提供は、どの事業所でも多くみられるため、当法人は専門性に特化した新たなサービス提供を実施していきたいと考えました。まず機能訓練に特化したデイサービスの提供を考え、セラピストを配置した南野ステップアップデイサービスセンターが新たに展開する第一歩となります。

また、荒牧デイサービスセンターについては、従来の機能を残しながら南野と同様にセラピストが関わることで、より機能訓練に特化したサービス提供を強化していきたいと考えています。

更にデイサービスには含めておりませんが、療養通所介護についても、より専門性に特化したサービス提供を実施したいと考えており、専門職が専門性を活かした事業展開を進めていきたいと考えています。

3点目についてですが、特養の定員拡充については現在の定員の50名から4名拡充して54名の予定です。

4点目の予算の収支についてのご質問ですが、予算書の表1の介護保険事業

収入を含む事業活動における収入で計15億1,500万円程度、支出については15億1,600万円程度ということで、約80万程度の赤字になり、ほぼ収支が均衡している状況となります。

ご参考までに、施設整備等収支においては大きく赤字となっておりますが、財源としてその他の活動による収入が財源となりますので、二つを合わせると概ね収支が均衡しています。

結果として、およそ3,900万円の赤字を計上することとなります。対前年比で比較すると、南野拠点がリニューアルオープンすることにより、収支が改善されます。更に先程申し上げましたように特養の定員が4名増えることにより収入増を見込んでおります。

更に補足させていただきますと、介護保険事業の他、障がい者福祉事業も実施しており、東有岡ワークハウスやサポートテラス昆陽東と同様に訪問看護事業の中の療養通所介護についても、障がい者や障がい児の方に向けてもサービスの提供を行っておりますので、他法人とも連携を図りながらできることを模索していきたいと考えております。

○小山理事 本来の介護保険事業収入が報酬改定を行ったとしても、収益が見込めない一方で人材確保にある程度の経費もかかることから、経常経費等も充分考慮したうえで予算等に計上していただけたらと考えています。

○武田理事 確認させていただきたいのですが、この3月末を以って閉所される事業所について、ご利用者の他施設への移転状況はどのようなものでしょうか。

また、冒頭に2名の方を採用され23名の退職者がおられると伺いましたが、現在の欠員の状況はどのようになっておられるでしょうか。社会福祉協議会としても連携を取って人材育成や人材開発に取り組んでいかなければならないと考えております。

もう一つは、新たに立ち上げられる南野ステップアップデイサービスセンターの事業内容について教えて下さい。リハビリに特化した人材が実施する新たなデイサービスを展開されますが、理学療法士等の人材の育成についてもお聞かせください。

○事務局 まず、老健施設ケアハイツいたみの閉所についてですが、3月11日時点で全入居者の方の転所が完了し、現時点において0名となっております。当法人の特養施設である桃寿園にも十数名転所していただき、他施設へ入所もしていただきました。また、通所につきましては利用者様の8割は荒牧デイサービスセンターにご利用を移行されるということでご希望いただきました。実際に来週から移行されて、ご利用いただくよう調整が完了しております。入浴をご希望される方は荒牧デイサービスセンターを、リハビリをご希望される

方は、南野ステップアップデイサービスセンターのご利用をお勧めしましたので、重複や分散しながらご利用いただくということで調整致しました。

当法人の退職や欠員の状況ですが、各施設の法定人員配置基準を満たして運営は行っております。但し、より充実したサービス提供を考えるのであれば、少し不足している事業所もございますが、ケアハイツいたみ廃止に伴って、新たに人員の再配置を実施することにより、改善の兆候が見受けられます。但し、来年の小規模特養の移転の際には必要となる人員がございますので、今後も積極的に採用に取り組んでいきたいと考えております。

南野ステップアップデイサービスセンターについてですが、これまでの終日型のデイサービスではなく、開所当初は午前中のみのリハビリテーションに特化した内容でのサービス提供を実施致します。ケアハイツいたみで勤務しておりました理学療法士を南野に配置し、併せて午後からは荒牧デイサービスセンターに移動してリハビリ特化型のサービス提供に従事する形で機能訓練を強化させる予定です。

○武田理事 リハ職が確保できるか少し危惧しておりましたが、理学療法士の方が午前と午後で移動されて勤務をされるということですね。理学療法士の方はお一人でしょうか。

○事務局 法人全体で4名おります。

○武田常務 ありがとうございます。令和3年度の予算については、コロナ対策としては何か特別に取っておられるのでしょうか。

○事務局 令和2年度については補正予算を組ませていただきましたが、国の交付金を活用しながら様々な感染対策の備品の購入を実施致しましたので、令和3年度については、特別な予算を計上してはおりません。報酬改定にありましたように、期間限定の報酬改定増加分も活用しながら、引き続き感染症対策を講じてまいりたいと考えております。

○武田常務 ありがとうございます。令和3年度は、介護報酬も厳しい状況にあると思われませんが、引き続き対策を講じていただきたいと思います。

○議長 他にご意見ご質問等はありませんか。

特にないようでございますので、議案第14号「令和3年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分予算」については、原案どおり決することにご異議ございませんか。



【異議なし】

○議長　ご異議がないようでございますので、議案第14号「令和3年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分予算」につきまして、原案どおり決しました。

次に、議案第15号「人件費積立金の積立について」を議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。

○事務局　【議案第15号を説明】

○議長　説明が終わりました。ただ今の議案第15号について、ご意見ご質問はございませんか。

○小山理事　令和3年度の決算で積立を行った後、令和3年度に2億円の積立金を取り崩すということでしょうか。

○事務局　令和3年度から令和4年度にかけて積立金を取り崩して人件費に活用したいと考えております。

○小山理事　令和3年度に積み立てて、令和3年度に充当するというのでしょうか。

○事務局　令和3年度の決算後に積み立てるのではなく、令和3年度の期中に積立を行い、令和3年度の期中に取り崩すという意味です。

○小山理事　令和2年度の決算剰余金を積み立てるということでしょうか。

○事務局　令和2年度の決算剰余金を積み立てる予定はなく、令和3年度の期中に備品等購入積立資産より1億4,000万円を取り崩し、更に期中に収入する6,000万円の介護報酬等を合わせた2億円を人件費積立金に積み立てる定でございます。

○小山理事　当該年度に取り崩して当該年度に充当することは、原形予算上可能なのでしょうか。令和3年度の人件費に充当するならば、原形予算の組み換えで対応することはできないのでしょうか。

○事務局　可能な対応であるかもしれませんが、人件費積立金の額を明確にするためにも、支出予算上に積立資産額を計上しております。令和3年度に人件費積立金を2億円積立てた後、当該年度の取り崩し額については未定のため、取り崩し

額については単位計上しております。その財源は昇給原資や賞与等に充当する予定ですが、仮に収入が予算を下回った場合においても、必要な人件費の支払いを確実にを行うため、必要額の取り崩しを行いたいと考えております。

○小山理事 当該年度の積立で当該年度の取り崩しが経理上問題なければ、良いかと考えます。備品等購入積立金の余剰額は決算で算出されるものであり、決算後に余剰額を積立てるのが通常であると考えておりましたが、令和3年度に人件費積立額である2億円を明確にしたいというのであれば、理解できます。

○事務局 一点補足させていただくならば、決算剰余金を積み立てることが原則であると承知しておりますが、それは資金収支決算上の余剰額であり、今回は当法人が保有している備品等購入資産の余剰額を取り崩そうとする措置のため、予算に計上しておく必要があるとの判断ですので、ご理解いただきますようお願い致します。

○小山理事 ありがとうございます。

○議長 他にご意見ご質問等はございませんか。  
特にないようでございますので、議案第15号「人件費積立金の積立について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

【異議なし】

○議長 ご異議がないようでございますので、議案第15号「人件費の積立について」につきましては、原案どおり決しました。

次に、議案第16号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団経理規則の一部を改正する規則の制定について」、議案第17号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団組織規則の一部を改正する規則の制定について」、報告第7号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団就業規則の一部を改正する規則の制定について」、報告第8号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団職員給与規則の一部を改正する規則の制定について」及び報告第9号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団契約社員就業規則の一部を改正する規則の制定について」は関連がございますので、一括審議とさせていただきます。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 【議案第16号、議案第17号、報告第7号、報告第8号、報告第9号を説明】

○議 長 説明が終わりました。  
まず、議案16号について、ご意見ご質問はございませんか。

○議 長 特にないようでございますので、議案第16号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団経理規則の一部を改正する規則の制定について」は、原案どおり決しました。

次に、議案第17号について、原案どおり決することにご異議ございませんか。

【異議なし】

○議 長 ご異議がないようでございますので、議案第17号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団組織規則の一部を改正する規則の制定について」につきましては、原案どおり決しました。

次に、議案第18号「役員等賠償責任保険特約の内容の決定について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○事務局 【議案第18号を説明】

○議 長 説明が終わりました。ただ今の議案第18号について、ご意見ご質問はございませんか。

○小山理事 保険契約内容の決定が理事会の決議が必要であるとは承知しておりませんが、次年度に同内容で保険契約を更新される場合においても、毎年理事会へ上程されるのでしょうか。契約内容の変更がなければ、理事会の決議を省略できるという解釈でよろしいでしょうか。

○事務局 保険期間を年度で契約しているため、当法人では毎年この時期に理事会において議案として上程させていただきたいと考えております。

○武田理事 法改正があったため、今回理事会議案として取り扱ったということですね。

○事務局 おっしゃる通りです。

○小山理事 ありがとうございます。

○議 長 他にご意見ご質問等はございませんか。

特にないようでございますので、議案第18号「役員等賠償責任保険契約の内容の決定について」は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

【異議なし】

○議長　ご異議がないようでございますので、議案第18号「役員等賠償責任保険契約の内容の決定について」は、原案どおり決しました。

(7) その他

○議長　事務局から事務連絡はございますか。

○事務局　(仮称) ケアハイツいたみ2号館建設工事の請負契約を締結するための議案を審議していただくために、令和3年度第1回理事会を5月17日(月)14時から開催させていただきますので、ご出席賜りますようお願い申し上げます。

(8) 閉会

○議長　本日の案件はすべて終了いたしました。ありがとうございます。それでは、これをもちまして本日の理事会は閉会いたします。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、午後4時00分に閉会した。

議事を明確にするため、この議事録を作成し、理事長及び議事録署名人は署名押印した。

令和3年3月19日

理 事 長

議事録署名人

議事録署名人

議事録作成者